

【埼玉県】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	5,409	5,800	6,100	6,400	6,700
②予備機を含む 整備上限台数	6,220	6,670	517	517	345
③整備台数 (予備機除く)		5,650	300	450	300
④③のうち 基金事業によるもの		5,650	300	450	300
⑤累計更新率	0.0	97.4	97.5	100.0	100.0
⑥予備機整備台数		847	45	67	45
⑦⑥のうち 基金整備によるもの		847	45	67	45
⑧予備機整備率		15.0	15.0	14.9	15.0
(④+⑦)	0	6,497	345	517	345
<p>①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。</p> <p>(端末の整備・更新計画の考え方)</p> <p>令和2年度に調達した端末を令和7年度に更新 令和8年度以降は児童生徒数の増加に応じて追加整備予定 (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)</p> <p>○対象台数：4,517台</p> <p>○処分方法 ・契約期間満了後にリース業者へ返却</p> <p>○端末のデータの消去方法 ・リース業者が行う</p> <p>○スケジュール(予定) 令和8年1月 新規リース端末の使用開始 令和8年1月 使用済端末の事業者への引き渡し</p>					